

郡山市小中学校英語教育特区

都道府県名：

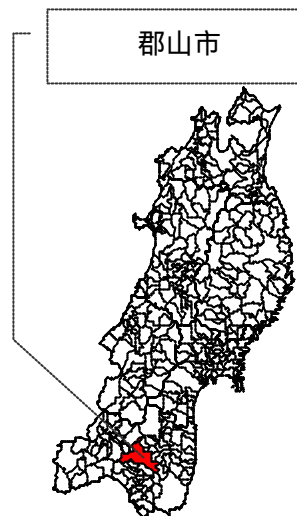
福島県

申請主体名：

郡山市

区域の範囲：

郡山市の全域



特区の概要：

本市では、21世紀を担う国際化に対応した人材を育成するために「国際化推進人材育成事業」や「小中一貫教育」に取り組んでいるが、特区の特例により、中学校に単独で英語指導ができる外国人講師を市単独で採用し、中学校における実践的英語活用能力や国際感覚を身につけた人材の育成に取り組むとともに、小学校においても英語を教科として位置づけ、小学校から中学校まで9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育や小中の連携による英語教育の充実を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）
- ・市町村負担教職員任用の容認

